



平成20年2月26日

各 位

会 社 名 三 井 松 島 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 米 澤 祥 一 郎
(コード番号 1518 東証第一部、福証)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 岩 崎 均
(TEL 092-771-2171)

グループ事業の再編による当社の会社分割及び子会社間の合併に関するお知らせ

当社は、平成20年2月26日開催の取締役会において、グループの基本方針である「経営資源の選択と集中」「スピードをもった経営」に基づくグループ事業再編の一環として、当社の燃料事業の一部である海上運送事業及び倉庫事業を吸収分割により当社の連結子会社である松島港湾運輸株式会社に承継させ、併せて、松島港湾運輸株式会社が当社の連結子会社である松島コールライン株式会社を吸収合併すること、及び当社のスーパーマーケット事業を吸収分割により当社の連結子会社である株式会社大島商事に承継させることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 海上運送、倉庫事業の会社分割と子会社間の合併

1. 海上運送、倉庫事業の会社分割

下記のとおり、当社の海上運送、倉庫事業を松島港湾運輸株式会社に承継させる会社分割を行います。

(1) 会社分割の目的

当社における海上運送及び倉庫事業並びに松島コールライン株式会社の海上運送事業を松島港湾運輸株式会社に集約させ、当社グループにおける総合物流事業として今後の収益基盤を構築すること、及び間接部門の集約により業務の効率化を図ることなどを目的としております。

(2) 会社分割の要旨

① 分割の日程

分割契約書承認取締役会	平成20年2月26日
分割契約書締結	平成20年2月26日
分割承認株主総会	開催いたしません
分割の予定日(効力発生日)	平成20年4月1日

分割会社である当社は簡易分割(会社法第784条第3項)、また、承継会社である松島港湾運輸株式会社は略式分割(会社法第796条第1項)の要件を満たすため、いずれも株主総会の承認を得ずに分割いたします。

② 分割方式

当社を分割会社とし、松島港湾運輸株式会社を承継会社とする吸収分割といたします。

③ 割当株式数

松島港湾運輸株式会社は、当社の完全子会社であるため、株式の割当はありません。

④ 分割により減少する資本金等

分割により減少する資本金及び準備金はありません。

⑤ 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

松島港湾運輸株式会社は、当社の海上運送事業及び倉庫事業に属する資産（但し、一部固定資産は除くものとし、船舶については持分 10 分の 1 のみを承継の対象とします。）、負債（但し、当該事業に関連して負担する借入金を除きます。）、及び契約上の地位並びに当該事業に付随する権利義務を承継いたします。

⑦ 債務履行の見込み

当社及び松島港湾運輸株式会社いずれについても、会社分割後の資産は負債を上回ることが見込まれております。また、大幅な減収、継続的な損失等の発生も見込まれておりません。よって、当社及び松島港湾運輸株式会社いずれについても、吸収分割の効力発生日以降に負担すべき債務の履行につき懸念はないものと判断しております。

(3) 分割当事会社の概要

(1)商号	三井松島産業株式会社 (分割会社)	松島港湾運輸株式会社 (承継会社)
(2)事業内容	石炭、建設資材、機材、生活用品 の仕入販売事業等	港湾運送事業
(3)設立年月日	大正2年1月25日	昭和54年12月15日
(4)本店所在地	福岡市中央区大手門一丁目1番12号	福岡市中央区大手門一丁目1番12号
(5)代表者	代表取締役社長 米澤 祥一郎	代表取締役社長 原 芳治
(6)資本金	6,324 百万円	20 百万円
(7)発行済株式総数	105,178,572 株	40,000 株
(8)純資産	11,628 百万円 (連結)	192 百万円 (単体)
(9)総資産	49,992 百万円 (連結)	328 百万円 (単体)
(10)決算期	3月31日	3月31日

(11) 大株主及び持株比率	1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6.29%	三井松島産業株式会社	100%
	2. 日本証券金融株式会社	5.26%		
	3. 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社	3.82%		
	4. 株式会社三井住友銀行	3.15%		
	5. 株式会社親和銀行	3.11%		

(注) 財務数値、その他は平成19年3月31日現在の状況を記載しております。

(4) 分割する事業部門の概要

① 分割する部門の事業内容

当社の海上運送事業、及び倉庫事業（船舶・倉庫事業部門）

② 分割する部門の経営成績

平成19年3月期（単体）

	船舶・倉庫事業部門(a)	当社平成19年3月期実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	502 百万円	45,483 百万円	1.1%

③ 分割する資産、負債の項目及び金額（平成19年12月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	192 百万円	流動負債	10 百万円
固定資産	14 百万円	固定負債	－百万円
合計	207 百万円	合計	10 百万円

(注) 承継資産、負債の項目及び金額は、平成19年12月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、会社分割により実際に承継させる金額とは異なることとなります。

(5) 会社分割後の当社の状況

① 商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期

いずれも分割による変更はありません。

② 今後の見通し

当社の海上運送事業及び倉庫事業を分割し、松島港湾運輸株式会社を集約させることにより、総合物流事業としての今後の収益基盤を構築すること及び間接部門の集約により業務の効率化が可能となります。連結及び個別の業績に与える影響は、軽微な見込みであります。

2. 子会社間の合併

下記のとおり、松島港湾運輸株式会社を存続会社とし、松島コールライン株式会社を消滅会社とする吸収合併を行います。

(1) 合併の目的

上記1.(1) 会社分割の目的に記載のとおりであります。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併契約書承認取締役会	平成20年2月26日（両社）
合併契約書締結	平成20年2月26日

合併契約書承認株主総会予定日 平成20年3月14日（両社）

合併の予定日（効力発生日） 平成20年4月 1日

②合併方式

松島港湾運輸株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、松島コールライン株式会社は解散いたします。

③合併比率

完全子会社同士の合併であるため、消滅会社の株主に対して株式その他の対価を交付せず、資本金の増加はありません。

④消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社である松島コールライン株式会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(3) 合併当事者の概要

(1)商号	松島港湾運輸株式会社 (存続会社)	松島コールライン株式会社 (消滅会社)
(2)事業内容	港湾運送事業	海上運送事業、倉庫業
(3)設立年月日	昭和54年12月15日	平成10年10月22日
(4)本店所在地	福岡市中央区大手門一丁目1番12号	福岡市中央区大手門一丁目1番12号
(5)代表者	代表取締役社長 原 芳治	代表取締役社長 木田 優
(6)資本金	20百万円	10百万円
(7)発行済株式総数	40,000株	200株
(8)純資産	192百万円(単体)	△151百万円(単体)
(9)総資産	328百万円(単体)	34百万円(単体)
(10)決算期	3月31日	3月31日
(11)大株主及び持株比率	三井松島産業株式会社 100%	三井松島産業株式会社 100%

(注) 財務数値、その他は平成19年3月31日現在の状況を記載しております。

(4) 合併後の状況

(1)商号	松島港湾運輸株式会社
(2)事業内容	港湾運送事業、海上運送事業、倉庫業
(3)本店所在地	福岡市中央区大手門一丁目1番12号
(4)代表者の役職・氏名	木田 優
(5)資本金	20百万円
(6)決算期	3月31日

(注) 松島港湾運輸株式会社の代表者につきましては、平成20年3月14日の臨時株主総会

において、選任される予定であります。

(5) 業績に与える影響

合併による連結業績に与える影響は、軽微であります。

II. スーパーマーケット事業の会社分割

(1) 会社分割の目的

スーパーマーケット事業につきましては、長崎県大島地区へ店舗を集約するなど事業の効率化を図ってまいりました。今回、当社の委託を受け店舗運営を行っております株式会社大島商事に、当社のスーパーマーケット事業を集約することによって、迅速な意思決定を図ることによる更なる事業効率の向上及びより地域に密着した営業を行うことを目的としております。

(2) 会社分割の要旨

① 分割の日程

分割契約書承認取締役会	平成20年2月26日
分割契約書締結	平成20年2月26日
分割承認株主総会	開催いたしません
分割の予定日(効力発生日)	平成20年4月1日

分割会社である当社は簡易分割(会社法第784条第3項)、また、承継会社である株式会社大島商事は略式分割(会社法第796条第1項)の要件を満たすため、いずれも株主総会の承認を得ずに分割いたします。

② 分割方式

当社を分割会社とし、株式会社大島商事を承継会社とする吸収分割といたします。

③ 割当株式数

株式会社大島商事は、当社の完全子会社であるため、株式の割当はありません。

④ 分割により減少する資本金等

分割により減少する資本金及び準備金はありません。

⑤ 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

株式会社大島商事は、当社のスーパーマーケット事業に属する資産(但し、一部固定資産を除きます)、負債(但し、当該事業に関連して負担する借入金を除きます)、及び契約上の地位並びに当該事業に付随する権利義務を承継いたします。

⑦ 債務履行の見込み

当社及び株式会社大島商事いずれについても、会社分割後の資産は負債を上回ることが見込まれております。また、大幅な減収、継続的な損失等の発生も見込まれておりません。よって、当社及び株式会社大島商事いずれについても、吸収分割の効力発生日以降に負担すべき債務の履行につき懸念はないものと判断しております。

(3) 分割当事会社の概要

(1)商号	三井松島産業株式会社 (分割会社)	株式会社大島商事 (承継会社)										
(2)事業内容	石炭、建設資材、機材、生活用品の仕入販売事業等	スーパーマーケットの経営、プロパンガスの販売等										
(3)設立年月日	大正2年1月25日	昭和56年3月5日										
(4)本店所在地	福岡市中央区大手門一丁目1番12号	長崎県西海市大島町1813番地										
(5)代表者	代表取締役社長 米澤 祥一郎	代表取締役社長 本田 敏明										
(6)資本金	6,324 百万円	10 百万円										
(7)発行済株式総数	105,178,572 株	20,000 株										
(8)純資産	11,628 百万円 (連結)	△363 百万円 (単体)										
(9)総資産	49,992 百万円 (連結)	91 百万円 (単体)										
(10)決算期	3月31日	3月31日										
(11)大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社</td> <td>6.29%</td> </tr> <tr> <td>2. 日本証券金融株式会社</td> <td>5.26%</td> </tr> <tr> <td>3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社</td> <td>3.82%</td> </tr> <tr> <td>4. 株式会社三井住友銀行</td> <td>3.15%</td> </tr> <tr> <td>5. 株式会社親和銀行</td> <td>3.11%</td> </tr> </table>	1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6.29%	2. 日本証券金融株式会社	5.26%	3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3.82%	4. 株式会社三井住友銀行	3.15%	5. 株式会社親和銀行	3.11%	三井松島産業株式会社 100%
1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6.29%											
2. 日本証券金融株式会社	5.26%											
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3.82%											
4. 株式会社三井住友銀行	3.15%											
5. 株式会社親和銀行	3.11%											

(注) 財務数値、その他は平成19年3月31日現在の状況を記載しております。

(4) 分割する事業部門の概要

① 分割する部門の事業内容

当社のスーパーマーケット事業

② 分割する部門の経営成績

平成19年3月期 (単体)

	スーパーマーケット 事業部門(a)	当社平成19年3月期実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	1,907 百万円	45,483 百万円	4.2%

③ 分割する資産、負債の項目及び金額 (平成19年12月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	144 百万円	流動負債	155 百万円
固定資産	156 百万円	固定負債	9 百万円
合計	301 百万円	合計	165 百万円

(注) 承継資産、負債の項目及び金額は、平成19年12月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、会社分割により実際に承継させる金額とは異なることとなります。

(5) 会社分割後の当社の状況

① 商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期

いずれも分割による変更はありません。

② 今後の見通し

当社のスーパーマーケット事業を分割し、株式会社大島商事に集約することによって、迅速な意思決定を図ることによる更なる事業効率の向上及びより地域に密着した営業を行うことが可能となります。連結及び個別の業績に与える影響は、軽微な見込みであります。

以上